

当院は、厚生労働大臣が定める基準による診療を行っている保険医療機関です

1. 厚生労働省の指定を受け、「DPC(包括評価方式)」などにより、医療費を計算しています。(DPC 対象病院)

■医療機関別係数 1.5805

・基礎係数 1.0583 機能評価係数Ⅰ 0.3825 機能評価係数Ⅱ 0.1229

救急補正係数 0.0168 激変緩和係数 0.0000

2. 急性期一般入院料 1(日勤、夜勤あわせて)の届出を行っている病棟では入院患者 7 人に対して 1 人以上の看護職員(看護師)を配置しています。患者負担による付添看護を行っていません。

3. 「入院時食事療養(Ⅰ)」の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

◆1食あたりの負担額

(1)一般の方 550 円

(2)住民税非課税の世帯に属する方((3)を除く)270 円(過去1年間の入院期間が90日を越えている方 220 円)

(3)(2)のうち、所得が一定基準に満たない方 130 円

(4)指定難病・小児慢性特定疾病の患者 330 円

4. 患者の希望により利用できる個室を準備しています。詳細については、各病棟の職員にご相談ください。

部屋数	39室
個室料金	1日 4,400円(消費税込み)

階	部屋番号
2階(7部屋)	201 203 205 206 207 208 210
3階(5部屋)	305 306 307 308 310
4階(6部屋)	403 405 406 407 408 410
5階(8部屋)	503 505 506 507 508 510 511 512
6階(6部屋)	606 607 608 610 611 612
7階(7部屋)	705 706 707 708 710 711 712

5. 他の医療機関等からの紹介状を持たずに直接来院された初診の方は、初診に係る特別の料金として、7,700 円(消費税込み)が加算されます。また、治療により状態が落ち着いた後に、当院担当医が他の医療機関への紹介を申し出た後も当院での治療を希望される場合、再診に係る特別の料金として 3,300 円(消費税込み)が加算されます。いずれも、助産に係るものは消費税法により非課税です。また、救急搬送された場合及び時間外・休日の救急診療等の場合は除きます。
6. 診療時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までです。なお、時間外・休日に診療を受けられた方は、初診または再診料に加算があります。
7. その他別に掲げる事項を中国四国厚生局長へ届け出ています。

■基本診療料

- 初診料(医科)の注16に規定する電子的診療情報連携体制整備加算1並びに再診料(医科)の注19及び外来診療料の注10に規定する電子的診療情報連携体制整備加算
- 一般病棟入院基本料
- 急性期総合体制加算5
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算1
- 医師事務作業補助体制加算1
- 急性期看護補助体制加算
- 看護職員夜間配置加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 産科管理加算1
- 栄養サポートチーム加算
- 口腔管理連携加算
- 医療安全対策加算1
- 感染対策向上加算1
- 患者サポート体制充実加算
- 重症患者初期支援充実加算

- 報告書管理体制加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 術後疼痛管理チーム加算
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- バイオ後続品使用体制加算
- データ提出加算
- 入退院支援加算
- 認知症ケア加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算1
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- 一類感染症患者入院医療管理料
- 小児入院医療管理料4

■特掲診療料

- 外来栄養食事指導料の注2に規定する施設基準
- 外来栄養食事指導料の注3に規定する施設基準
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- がん患者指導管理料ハ
- がん患者指導管理料ニ
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 一般不妊治療管理料
- 二次性骨折予防継続管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料2
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 下肢創傷処置管理料

- 地域連携小児夜間・休日診療料1
- 地域連携小児夜間・休日診療料の注2、地域連携夜間・休日診療料の注2及び救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算
- 救急外来医学管理料1及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算1
- 救急外来医学管理料の注5に規定する救急時医療情報取得加算
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 連携充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
- 心不全再入院予防継続管理料1及び2
- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携計画策定料
- ハイリスク妊産婦連携指導料1
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 医療機器安全管理料1

- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2に規定する施設基準
- 在宅療養後方支援病院
- 在宅酸素療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- BRCA1／2遺伝子検査
- 先天性代謝異常症検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- 検体検査管理加算(Ⅰ)
- 検体検査管理加算(Ⅱ)
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 脳波検査判断料1
- 神経学的検査
- 小児食物アレルギー負荷検査

- 画像診断管理加算1
- 画像診断管理加算2
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 乳房MRI撮影加算
- 小児鎮静下MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- がん患者リハビリテーション料
- 静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)
- 人工腎臓
- 導入期加算1
- 腎代替療法診療体制充実加算

- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ストーマ合併症加算
- 組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
- 肺悪性腫瘍手術(壁側・臓側胸膜全切除(横隔膜、心膜合併切除を行うもの)に限る。)
- 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膣腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)

- 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
- 腹腔鏡下肝切除術
- 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 周術期栄養管理実施加算
- 輸血管理料 I
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)1
- 麻酔管理料(I)
- 高エネルギー放射線治療
- 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
- 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診

- 病理診断管理加算1
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 看護職員処遇改善評価料55
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料113

■入院時食事療養

- 入院時食事療養(Ⅰ)

■その他届出

- 酸素の購入単価